

令和4年11月16日

内閣総理大臣認定適格消費者団体
特定非営利活動法人消費生活ネットワーク新潟
理事長 堀田 伸吾 様
(ご連絡先)
〒950-0965
新潟市中央区新光町6番地2 勤労福祉会館3階
ご担当事務局 高杉 陽子 様

〒950-0087
新潟市中央区東大通1-7-10
新潟セントラルビル8階
株式会社ピカイチ
代表取締役 佐々木 啓之
担当 飯野 あゆみ

件名：令和4年10月28日付け申入書の件

ご 連 絡

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

上記の件に関し、弊社といたしまして、利用規約について貴団体からいただいたご指摘を踏まえ、次のとおり対応いたしますのでご連絡いたします。

1 3BL利用規約頭書について

貴団体からのご指摘を受け、「会員が未成年者の場合は、商品の購入につき、親権者の同意を得ているか、目的を定めて処分を許した財産の範囲内で購入したものであるとみなします。」との部分を削除いたします。

2 3BL利用規約およびピカイチ利用規約第2条2項(2)(3)について 貴団体からのご指摘を受け、下記のとおり修正いたします。

記

第2条(会員登録)

2. パスワードの管理

(2)・・・。パスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は、当社の責に帰すべき事由による場合を

除き、会員が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

- (3) パスワードを用いて当社に対して行われた意思表示は、当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、会員本人の有効な意思表示とみなし、会員はそのために生じる本利用契約上の義務につき責任を負うものとし

ます。

以上

3 3BL利用規約およびピカイチ利用規約第9条1項柱書について

- (1) 以下の理由から維持したく存じます。

- (2) 貴団体のご指摘のとおり、当社がお届けした商品が、破損・汚損している等品質に問題がある場合や、ご注文いただいた商品と異なる商品が届いた場合は、当社は契約不適合責任を負うものと考えております。

もともと、当社が提供しているオンラインショッピングのサービスの場合、お客様がお届けから長期間経過後に同商品の汚損等を主張された場合、その汚損等が、お客様の元に届いた時点ですでに存在したものなのか、お客様が保管されている間に生じたものなのかの区別がつかないと考えます。

汚損等が生じた時期ないし原因について、お客様と当社の間で認識に齟齬が生じますと、かえってお客様との間でトラブルを生む原因になることを懸念しております。

そこで、当社といたしましては、商品到着日より7日以内にご連絡いただければ、その後、ご返品いただいた商品については、同商品の汚損等は、一律当社に責任があるものとみなし、返品対応をとることをもって、お客様とのトラブルを防ぎたいと考えております。

以上により、当社といたしましては、上記の趣旨で利用規約第9条1項柱書の「商品到着日より7日以内（到着日含む）に」との文言は維持したく存じます。

4 3BL利用規約およびピカイチ利用規約第11条について

- (1) 同条1項は、以下の理由から維持したく存じます。

当社は、転売を目的とする商品の購入をお断りしておりますが、その理由は、転売品については、当社では商品の流通状態や保管状態等を一切把握できず、品質面や安全面等を保証することができないことにあります。転売された商品の購入による消費者被害の発生を防止することは、むしろ消費者の利益擁護に資すると考えております。

以上により、当社といたしましては、上記の趣旨で、同条1項は維持したく存じます。

- (2) 同条2項は、貴団体からのご指摘を受け、下記のとおり修正いたします。

記

第11条

2. 当社商品の転売を行った方に対しては、これにより当社が損害を被った場合には、その損害の賠償を請求いたします。

以上

5 3BL利用規約およびピカイチ利用規約第12条1項について
貴団体からのご指摘を受け、同項各号を以下のとおり修正いたします。

記

- (1) 第10条及び前条に定める各禁止行為を行った場合その他本規約の条項に違反した場合
- (2) 会員が本利用契約に基づく代金支払義務を怠り、当社が支払の督促をした日から7日以内に支払義務を履行しない場、または会員から支払停止もしくは支払不能の通知があった場合、あるいは破産手続開始、民事再生手続開始もしくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
- (3) 会員が死亡した場合
- (4) 会員が未成年者または成年被後見人のいずれかであって、法定代理人または成年後見人の同意なく本サービスを利用し、当社から同人らに同意を確認した際に、同意を得られなかった場合
- (7) その他前号各号に類する事由により、本サービスの運営、保守管理上必要であると当社が判断した場合

以上

6 3BL利用規約およびピカイチ利用規約第13条について
貴団体からのご指摘を受け、以下のとおり修正いたします。

記

第13条（損害賠償）

会員の本規約に違反する行為、その他本サービスの利用に関する会員の行為によって、当社が損害を被った場合、当該会員は、当社に対し、当社が被った損害を賠償するものとします。

以上

7 3BL利用規約およびピカイチ利用規約第14条について
貴団体からのご指摘を受け、以下のとおり修正いたします。

記

第14条（免責）

本サービスの利用に関連して、会員が被った損害について当社が責任を負う場合であっても、当社の故意または重過失がない限り、当社の責任は直接かつ通常の損害に限られるものとします。

以上

- 8 3BL利用規約およびピカイチ利用規約第15条について
貴団体からのご指摘を受け、以下のとおり修正いたします。

記

第15条（サービスの変更・廃止）

1. 当社は、サービスの変更・廃止にあたり、サービスを変更・廃止する旨及び変更・廃止後のサービスの内容とその効力発生日を、当社ウェブサイトに掲示し、または会員に電子メール等で通知します。
2. サービスの変更・廃止の効力発生日以降に会員が本サービスを利用したときは、会員は、サービスの変更・廃止に同意したものとみなします。

以上

- 9 3BL利用規約およびピカイチ利用規約第17条3項について
貴団体からのご指摘を受け、以下のとおり修正いたします。

記

第17条（連絡方法）

3. 会員ご本人以外の親族など第三者の方から当社に対するご連絡をいただいた場合、会員のお名前、お電話番号、ご住所等を確認し、これらのご登録会員情報が一致した場合には、当社は、そのご連絡に対応いたします。

以上

- 10 3BL利用規約およびピカイチ利用規約第22条について

- (1) 以下の理由から維持したく存じます。
- (2) 当社が会員と当社との間の訴訟として想定しているのは、原則的には、会員から当社に対して提起される訴訟です。そうしますと、民事訴訟法上、裁判管轄は、被告の住所地に生じるため（民事訴訟法第4条第1項）、当社が訴訟提起される場合は、当社の本店所在地を管轄する裁判所に管轄が生じるものと考えております。

民事訴訟法では、密接関連地にも特別裁判管轄が認められますが、当社のサービス内容からは、現状では、いずれの密接関連地も想定されません。

このことから、かえって、弊社の本店所在地に裁判管轄を統一することが、会員が弊社に対して訴訟提起する場合に、管轄に関する悩みを解消できるという点で、消費者の利益になる側面もあると考えております。

以上により、当社としては上記の趣旨で同条は維持したく存じます。

敬具